意 見書

解決を求めています。 を提出して、問題の積極的な 志として政府などに「意見書」 問題について、本市議会の意 市 民生活にかかわりのある

関する意見書 ▼割賦販売法の抜本的改正に

当たっては次の事項を実現す 防止と取引適正化を実現する 安心・安全なクレジット契約 込みにある。今回の改正では、 二月、割賦販売法の改正に関 約を悪用した詐欺的商法の被 るよう強く要請する。 府に対し、割賦販売法改正に 法制度が必要である。よって、 が提供されるために、被害の 法改正の方向性が示される見 する審議を進め、 を防止するため、平成十九年 経済産業省では、 害が絶えないところである。 を引き起こす危険があり、契 方法と結びつくと深刻な被害 している一方で、悪質な販売 土浦市議会は、 クレジット契約は広く普及 国会及び政 本年秋には 深刻な被害

提供しないよう、具体的な の支払能力を超える契約を 過剰与信規制の具体化 クレジット会社が、顧客

与信基準を伴う規制を行う

払金返還責任 不適正与信防止義務と既

ときは、 定すること。 が無効・取消・解除である する義務だけでなく、契約 質販売行為等に契約を提供 しないよう、加盟店を調査 クレジット会社には、 民事共同責任を規

商品制の廃止 割賦払い要件と政令指定

対象とする。 ことにより、原則として全 政令指定商品制を廃止する てのクレジット契約を適用 契約を適用対象に含め 一〜二回払いのクレジッ

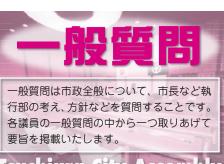
四 登録制の導入

以上、地方自治法第九十九 ること。 リング・オフ制度を規定す 契約書面交付義務及びクー について、登録制を設け、 業者(契約書型クレジット) 個品方式のクレジット事

平成十九年九月十九日 出する。 条の規定により、 意見書を提

【提出先】 衆議院議長

- 参議院議長
- 経済産業大臣 内閣総理大臣



について スマートインターチェンジ 常磐高速道路における **Isuchiura**

スマートICを設置すること すなわち虫掛・下坂田地区に 土浦ICと土浦北ICの間 の活性化等を考えた場合、桜 トがある。 低コストで導入できるメリッ とから、従来のICに比べて ため、簡易な料金所で済むこ ETCを掲載した車両限定の リア等から乗り降りが出来る よう設置されるICであり、 路の本線や、 スマートICは、 本市の中心市街地 サービスエ 高速道

が有効な施策と考えるが、見

古沢

喜幸

内田 議員

りたい。

虫掛地区から常磐高速道路を望む

定した場合、

公債費は減少す

一定の範囲内にとどめたと仮

や県、 社へ打診を行う他、 常名虫掛線、県道小野・土浦 当該地区では整備計画中の が必要不可欠となっており 設する際には既存の幹線道路 の検証など調査研究してまい 上の採算性、整備方法等、 ついては、 と思われる。設置の可能性に 必須条件になるのではないか 線、通称虫掛藤沢線の完成が なると想定される。ICを新 への設置は本線直結タイプに 類があり、 本線に直結するタイプの二種 エリアに接続するタイプと、 (IC:インターチェンジの略) スマートICには、サー ビスエリア、パーキング 常磐自動車道の管理会 虫掛· 下坂田地区 利用交通量、 先進事例 運営 玉

二十八年度以降、 ミレーションすると、平成 とりが生まれ、その分新たな 本市の財政状況について 年間の市の財政をシュ は、 資料をもとに、今後十五 硬直化の傾向が見ら かなりのゆ

減、市税の収納対策強化等に えるが、見解を伺う。 置いた市政を確立すべきと考 生活重視の予算編成に重きを 実など、箱物は最小限に抑え、 らには子育て支援や教育の充 る。キララバスの拡大や中心 事業が展開できると考えられ ろである。 よる歳入確保など、さまざま 極的な推進による経費の ることから、行財政改革の積 えている。こうした状況にあ 市街地の空き店舗の活用、さ な取組みを展開してきたとこ 厳しさを増していると捉 今後市債の発行を 削

予算編成を。今後の財政見通しは明る

議員

り、

る。

そのため、

近隣住民の方

士の自主的解決となってい

ブルが起きた場合、当事者同

用し、 認識のもと、今後も健全財政 の実現に取り組んでまいりた られた財源を最大限有効に活 医療費などの義務的経費の増 社会の進展による、扶助費や られる。さらに、少子高齢化 新たな行政需要の拡大も考え るものの、 の運営を念頭に置きつつ、限 大が予想される。このような 見通しが大変難しい中にあ 現時点では想定できない 日本一住みやすいまち 中長期的な景気

(掲載以外の質問事項)

の用途等、

必ずしも近隣住民

建物

7 審議会委員の選考につい 水道事業について

築に関する条例制定について 土浦市中高層建築物等の建

道路の改良について

荒井 武 議員

建築施主と住民とのトラ 導要綱の規制のみであ 本市の現行条例では、指

課等との調整を図るなど、近 するよう指導している。しか 隣住民との紛争を未然に防止 が行政手続き上、市の関係各 なっており、その上で建築主 や事前説明等を行うことに 早急に条例化を提言したい。 条項がない。市民のためにも ŧ に建築計画の周知看板の設置 しながら、 困って市役所に相談する 要綱にはトラブル解決の づき、 本市では、指導要綱に基 建築主に対し事前 事業の規模、

まいりたい。 綱の中に「事前の説明会の実 るところが大きい。このよう る。その原因としては、いず の意向に沿うばかりではな 綱充実という方向で検討して 施」を盛り込むなど、より要 める対策として、現行指導要 住民との相互理解をさらに深 なことから、建築主等と近隣 する事前の説明不足に起因す れも建築主等の近隣住民に対 その結果紛争が生じてく

(掲載以外の質問事項

者地 理・美容業における高齢 域生活支援事業

朝日トンネル整備事業周辺 の環境影響の調査について



川口

玉留 議員

ど、大きな期待を寄せられて なされているか伺う。 の調査についてはどのように 業も進められているが、そう いる。周辺は緑に恵まれ、農 性の向上、 いった周辺に及ぼす環境影響 村地帯もあり、小野小町の事 は、 朝日トンネルの整備事業 石岡と連絡する利便 広域観光の振興な

5 十七カ所に観測点を設け、 等への影響を把握するため ついては、 評価を行った。特に地下水に についての現状調査や予測 線周辺の動植物、地下水など ている。調査内容は、計画路 いての総合的な調査を実施し が自然環境に与える影響につ 可申請を行うに当たり、事業 浦市側では井戸が二十七 茨城県が自然公園法の許 この地区は水郷筑波国定 公園の一部であることか 沢水あるいは湧き水で 井戸や自然の沢水 月

> 事の施工中、完成後も継続し て実施したいと考えている。 している。今後も調査は、工 一回の間隔で水位や量を計測 (掲載以外の質問事項

二 小松一丁目地内マンショ ン建設の管理について



が、旧新治村との合併もあり で八十六。 三%とされている 人口普及率が平成十八年度末 水道について、本市では 市民の生活に直結する下 富雄 市議会の模様は、

を伺いたい。 整備計画について現在の状況 未整備地域の普及状況、 特に

このことを受け、平成十三年 用対効果、区域内における病 地区への整備については、費 を進めている。今後の未整備 を事業認可区域として拡大 共下水道事業として整備する 基づき整備を進めてまいりたい。 保に努めながら、年次計画に 査し、国庫補助金等の財源確 院等の公共機関の有無等を精 し、現在十地区について整備 に上大津地区などの十八地区 ことが出来るようになった。 化調整区域においても公 国の方針に基づき、

(掲載以外の質問事項)

について 水と緑と憩の交流と景観 桜川等一級河川の整備状況

下水道未整備地域の普及

状況について

動器)について 儿 Ξ. 神立駅周辺整備について AED(自動体外式除細

初日翌週の月曜日から 順次録画放送予定です。

号線の拡幅についてのため、市道小山崎七十九都和地区通学路の安全確保

愛は介護高齢者の

オムツ

を外すこと



正典

議員

で、 見解を伺う な状態になってしまう。そこ たいとの要望が出ているが よって安全な通学路を確保し 占有してしまい、 と何台ものトラクターが道を 市道小山崎七十九号線を利用 しているが、 小山 道路の拡幅又は整備に 徒は、その通学路として、 崎方面の児童及び生 農繁期ともなる 通学が困難

である市道 していることから、 る制度は無く、 については、 ある。一方、中学生、高校生 る。このため、市道小山崎 スによる通学方法となってい 距離が遠いことから、路線バ していただくことが望まし 道路を選択して通学する」と として指定していない状況で 七十九号線については通学路 小山崎、 の児童は、 級 通学路を指定す 粟野、 「より安全な 小学校までの 一号線を利用 幹線道路 今泉地区

> 61 どのような整備方法が望まし をはじめ、 確保を中心に考え、 状から、生徒等利用者の安全 作業の車両も通行している現 七十九号線は道幅も狭く、 いか協議してまいりたい。 かしながら、 関係者と拡幅等 地元区長 小山 農 崎

(掲載以外の質問事項)

てはどうか の整備計画を具体的に提示し 策及び点検について 公共下水道未整備地区へ 桜川堤防等の桜の枯木対

のでは 合、 ることにより、 有財産(電柱・街灯)に、担当 <u>Ŧ</u>. 及・拡大に向けて 市民が対応しやすくなる 課及び連絡場所を提示す 市内に設置されている市 乗り合いタクシー 何かあった場 0) 普



道幅の狭い市道小山崎 79 号線

忠志 議員

保健、 の項目がないため、 胱炎などの排尿障害について 基本チェックリストには、 センターの特定高齢者選定の 伺う。さらに、地域包括支援 テム検討会」の設置について で構成する「排せつケアシス の排せつケアに精通している 角に位置づけるため、 る嫌いがあり、 度において軽視されてい 排せつ問題は介護保険制 医療、 福祉等の関係者 制度の柱の一 市が独自 高齢者 膀

システム検討会の設置につい ると考えられる。 ではあるが、これからの超高 排せつケアの推進は重要であ 齢化社会を迎えるにあたり、 取り組みが進んでいない分野 国的にまだその対策への オムツ外しについて、 排せつケア 全

> いても、 ては、 協力が不可欠であることか 医など、 だきたい。 の排尿障害を加えることにつ トに「尿失禁」や「尿回数」など 齢者選定用基本チェックリス いただきたい。また、特定高 援専門員、 今後の検討課題とさせて 泌尿器科専門医や一般 今後研究させていた 医療関係者や介護支 作業療法士などの

柏村

す。 軽減、 推進の諮問を市長に求めま 険運営協議会」を早急に開き 制するために、「 国民健康保 の使用を促進し、 11 「ジェネリック医薬品」利用 (掲載以外の質問事項 .後発医薬品(ジェネリック) 新薬(先発医薬品)より安 国保会計・医療費を抑 個人の薬代

浦・川口運動公園のあり方に ンション建設は、 大きな影響を及ぼします。 京成ホテル跡地の高層 今後の霞ヶ

チェックリストを加えること

について伺う。

回数など、

排尿障害に関する

尿失禁や日中、

夜の尿の

線(高架道)の活用について ステム®の現状と土浦駅東学園 土浦一つくばを結ぶ。新交通シ



裕

竹内

議員

伺う。 うに活かそうとしているのか 共交通連携方策検討調査の報 くば駅を結ぶ新交通システム 伺いたい。また、土浦駅とつ の残債と、 そこで、まず本市分の事業費 える時期が来たと思われる。 告書については、 について、 に何か活かす方策を真剣に考 土浦駅東学園線の高架道 については、 土浦・つくば間公 償還年度について 今後どのよ 本市のため

期的にはシャトルバスシステ 増加、事業採算性等を見極め の拠点開発状況、交通需要の たまちづくりの進展や、 の検討の結果、 公共交通連携方策検討委員会 については、 七㎞)で整備した高架街路で 百三十二億円、 の強化を目的に、総事業費 と周辺地域を結ぶ交通体系 ての導入が望ましいとし、 ある。また、 ムの提案が出されている。 (市施行約一. 三㎞、県施行 高架道は、 雑の緩和や、 土浦・つくば間 新交通システム 総延長約三 両市の連携し 市内の交通混 中心市街地 沿線 短

ほど借り入れ、 については、二十四億円 本市の高架道事業費残債 平成十八年度

となっている。 償還年度が平成二十年度まで 億千四百万円の残り

性問題解決と、

地位向上に向

きた。しかしながら、

依然と

けての施策が推し進められて

(掲載以外の質問事項)

いて ている課題と新たな対策につ 新・市立図書館の継続し

ての市長の考えを伺う。 男女共同参画条例制定に向け いるのが現状である。今後の う性別役割分担意識が残って して男は社会、女は家庭とい

本市は男女共同参画を目

議員の皆様をはじ



土浦駅東学園線(高架道)

男女共同参画基本条例の 制定に向けて

議員

本市においては、 平成九

性センター、 女共生社会の実現を目指すべ ンターが開所され、多くの女 活動拠点として土浦市女 年に女性問題の解決と男 男女共同参画セ

たい。 関する様々な議論の動向を踏 り、今後も男女の人権の尊重 実に進めることが必要であ るためには、このプランを確 き、様々な事業に取り組んで 定に向けて取り組んでまいり 対応した、 や市民の価値観の変化などに まえつつ、つちうら女性プラ 関する条例は、その考え方に ある。男女共同参画の推進に の確保等に努めていく所存で や実質的な男女の機会の平等 いる。男女共同参画を推進す 方々により策定した第2次 検討を加えながら、社会情勢 ン21推進委員会で十分に研究 つちうら女性プラン21に基づ め学識経験者、 実のある条例の制 関係機関等の

(掲載以外の質問事項

み構築に向けて 本市の身近な自治の仕組

実行について 見直しや凍結の決断と

現在、 畑 正広

は、 決定、計画されているが、そ を伺う。 討すべきと思われるが、考え 地活性についても見直しを検 根拠を伺う。さらに中心市街 が分散化という結論に至った 待していたが、見直しの方向 また、常名運動公園について 路線の見直しについて伺う。 なっており、 のうち十一路線は未着工と 必要性を含め、見直しを 線が都市計画道路として 凍結を含めた検討を期 本市では四十四路 全く進展がない

性などを十分に考慮しなが 費用対効果、 既存事業の推進にあたっ 緊急性、 行政関与の必要 優先性

質問

は、

全国平均十五.

する事が可能である。

題に適切に対応していくた は、社会的な影響、法的な問 いう結論を出す場合において 修正、さらに凍結又は廃止と 築に努めてきた。事業の縮小 充、見直しによる施策の再構 が発揮できるよう、事業の拡 慎重な議論の積み重ねが 最少の費用で最大の効果 真に継続すべきか吟

議員

ある程度の時間

自の支援策の考えについて伺

なくなった方のために、市独 していたサービスが受けられ 要支援になり、

今まで利用

の変更によって、要介護から 保険法の改正に伴う介護認定 とっているのか。また、介護 るが、どのような周知方法を 度の活用割合が低いと感じ おり、まだまだ介護保険制 に対して十二. 六%となって

う。

改め、推進すべきはさらに向 きたい。今後も改めるべきは を要することはご理解いただ 必要であり、

取り組む所存である。 う、各種施策、事業の実施に 能な限り成果を形にできるよ (掲載以外の質問事項) 上させるとの考えの下に、可

二 土浦市の少子化対策と定 分譲住宅について 住促進事業について 払い下げ住宅エリアや県

介護保険について



安藤真理子

議員

本市の介護認定の割合 ご協力をいただいているほ なった方でも、 じた出前講座の実施や、老人 児童委員協議会に普及啓発の さらに、各地区の民生委員 ホームページや広報紙に掲載 齢福祉課や各支所等の窓口 ビスを必要とする方であれ 度上サービスが受けられなく 訪問相談員が要援護高齢者を して周知徹底に努めている。 に置いて配布するとともに、 推進に努めている。また、制 などの説明を行いながら普及 訪問し、必要な介護サービス 覧などの冊子を作成し、高 各種団体からの要請に応 一定の手続きを経て利用 険制度やサービス事業所 本市においては、介護保 真にそのサー

(掲載以外の質問事項

国際協力を推進するととも

て「花火博物館」の設置について 「集団検診」について 「水郷プール」の施設改善 中心市街地活性化対策とし 市民の健康診断の一つ 土浦市の現状について

職員の海外派遣条例に

議員

質問れて、これが、通条例につる。 いて、 国際機関等に派遣され 国家公務員におい

ては、 開くためにも、 県内では五市が派遣条例を制 遇等に関する法律が制定され 関等に派遣される一般職の処 は、 る一般職の処遇等に関する法 海外協力、 定している。 ており、この法律に基づき また地方公務員において 外国の地方公共団体の機 条例に関する考え 現職参加の道を 本市における

市長職員を海外へ派遣し、 務に従事させることは、

> 今後、 見極めるとともに、 派遣条例の制定については ら難しい。しかしながら、国 想定した職員の採用、配置に 状況を鑑みると、海外派遣を の提供であるが、これらの職 ある。派遣先で求められるの くという意味で大変有意義で いたしたい。 のあり方等について十分検討 ていることから、職員の海外 のの素晴らしさを十分認識し 際協力や貢献を通して得るも ついて、現時点では残念なが 員の定員適正化を図る本市の 種は職員数が少ない状況にあ は、主に専門的な知識、技術 験を職場や地域に還元してい 行財政改革を推進して職 そこで得られた貴重な体 本市を取り巻く状況を 国際協力

(掲載以外の質問事項)

二 小学校における水泳指導 について

及び管理の状況について 公衆トイレの設置状況 議員



矢口

的な自主防犯組織の結成と同

必要がある。

各町内での積極

なった検討委員会を設置する

査を実施し、

市民が主体と

把握するためのアンケート調

ず市民の具体的ニーズを |キララバスについて、ま

久松

る。川口、 善し悪しでその快適性が決ま 公衆トイレはメンテナンスの イレの評判が悪いが、改修計 きれいなトイレは心の安 らぎと安心を感じさせ、 神立運動公園のト

概ね一週間に一回程度行って 公園など大きな公園を除き 門業者に委託しており、総合 ど全体で七十六カ所に設置し はあるか、 ランティア等を組織する計画 ついては、地元のご協力や専 ている。清掃等の維持管理に 市内の公衆トイレは、公 伺いたい。

上も市営斎場の順番を待って

べて数倍の金額が掛かるた

数日から長くは一週間以

いる現状がある。現在は一会

施している。 ては、一年を通して週二回実 立両球場のトイレ清掃につい 識している。また、川口、神

(掲載以外の質問事項)

ついて 三 土浦市の産業振興政策に び現状について 公園の区分別整備状況及

土浦市営斎場について



涬介 議員

市民自らトイレ掃除を行うボ 管理体制について。さらに、 公衆トイレの数と、その維持 画はあるのか。また、市内の も多くあるが、市営斎場に比 ようになった。民間の葬儀場

現在の葬儀は、

ほとんど 田中

の家が葬儀屋へ依頼する

いては、限られた予算におい いる。ボランティア組織につ て、可能であれば必要だと認 園や駅周辺、運動公園な ら、今後の斎場整備計画につ

いて伺う。

あり、 る。旧新治村と合併後、十年 現在ご不便をお掛けしている することとなっている。 業の一つに位置付けしてお を図る必要があると考えてい 以内に行う合併特例債活用事 ではその対応が極めて困難で 第七次総合計画の基本計 いては、 式場予約待ちの解消につ 施設の更新により改善 新斎場の整備を推進 火葬炉の数など 現在の斎場施設

> を行い、平成二十七年度まで 事項について、 る所存である。 には新たな斎場施設を整備す 重点的に検討

(掲載以外の質問事項)

7 学校給食について 通学路の安全対策につい



土浦市営斎場

空気を運ばないための提案

会場にとの要望があることか 場であるが、市民から複数の

議員

猛

(コミュニティバスの場合)

くことが大事であると考える うというエネルギーがあり ミュニティ じように、 た全市的運動を仕掛けてい う」という機運醸成を目指し 「おらがバスはみんなで守ろ 見解を伺う。 バスを育てていこ 市民の中にもコ

上で大変重要であると考えて 公共交通等を適切に利用する と考えている。 後の公共交通を検討していく ティーマネジメント 」の推進 方向への変化を促す「モビリ 自動車利用から、 た策定委員会を設置したい 共交通計画の策定時に、 る。こうしたことから、本市 取り組むことが挙げられてい ところである。この指針の中 共交通活性化指針」を定めた 再生に関する法律が制定さ による市民の意識改革は、 会等へアンケート調査を実施 住民の意識醸成と利用促進な コミュニティバス等の運行、 で市町村に期待する役割は、 においても、 公共交通の維持活性化に 地域代表等の方々を含め 県においても「茨城県公 域公共交通の活性化及び 本年五月、 今後総合的な公 また、 国において地 自発的に 過度な 町内

(掲載以外の質問事項

報活動については、

本市における災害時

7 談窓口の整備・強化」につい を聞いてアドバイスを行う相 グラム」のうち、 多重債務問題改善プ 「丁寧に事情 D

影響及び今後の見通しについ 地方交付税不交付による

7

報システムの導入について 携帯電話を活用した緊急情



篠塚 昌毅 議員

携帯電話を活用した緊急情報 発信することができる。 審者情報などの有益な情報を で、 市民が事前に携帯電話のメー 自治体の大きな役割である。 質問 においてもこの情報発信シス ルアドレスを登録すること システムは、 に伝えることができるかが 災害情報だけでなく、 災害時にお 有益で正確な情報を市民 利用を希望する いて、 いかに

> 対策、 ラ掲 ることから、 安解消及び社会的混乱の防止 ることができれば、 て、 いる。広報活動の一手段とし 市民に周知することになって テレビ、ラジオ、 車、 てまいりたい。 については、 にも効果的であると考えられ イフラインの状況等を発信す した地震、 携帯電話のメールを活用 :示等による手段を用い、 市職員による口頭伝達、 道路交通情報並びにラ 避難、 調査研究を行っ システムの導入 被災、災害 市民の不

(掲載以外の質問事項)

老朽化した設備の改修計画に 二 川口運動公園内野球場の

向性について る宿泊学習の成果と今後の方 中学一 年生で実施してい

負担について 妊産婦健診費用の公費



吉田千鶴子 議員

況を伺う。 をする指導方針となった。市 ているが、 議会に引き続き、 の取組みについて、 生労働省は五回分の公費負担 本市 二回分を一部公費負担し は、 平成十九年度に厚 妊 婦 その進捗状 健診費用の 本年三月

二十年四月一日とするなどの 組んでいただいた。進捗状況 同様に、県内統一した制度と た公費負担額で受診できるよ 提出し、県では全県下統一し りまとめを依頼する要望書を して維持できるよう、県に取 はいち早くこれまでの健診と ある。このことから、 かすことの出来ない、 んにとって安心できる制度で 公費負担する健診の回数 事業の実施に向けて取り ちゃんを産むためには欠 妊婦健診は、 事業開始は平成 健やかな赤 本市で 妊婦さ

> ものとしている。 基づき、実施する所存である。 行の健診内容をより充実した 項目として実施するなど、 (掲載以外の質問事項) 県の取りまとめた方針に 本市として

超音波検査を独自の検査

環境教育について 防災のまちづくりについて ヒートアイランド対策

耳の不自由な方が本会議の傍聴を 希望される場合には、手話通訳者の 派遣を依頼いたします。

ご利用の際には、少なくとも一週間 前までに議会事務局へお申し込みく ださい。

インターネットの場合は、「土浦市議会事務局」と入力して検索してくださ 「土浦市議会ホームページ」・「傍聴」で詳しくお知 らせしております。

電話 029(826)1111 内線 2277 FAX 029(826)3379

方針が打ち出されている。